

改正

平成17年3月17日告示第37号

平成24年7月6日告示第59号

小矢部市在宅重度障害者住宅改善費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、小矢部市補助金等交付規則（昭和43年小矢部市規則第5号。以下「規則」という。）第21条の規定に基づき、小矢部市在宅重度障害者住宅改善費補助金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「重度障害者」とは、次の各号のいずれかに該当する者であって、更生医療の給付又は補装具の交付若しくは修理を受ける者の負担すべき額の認定方法について（昭和48年4月20日社更第71号厚生省社会局長通知）別表徴収基準額表に定めるD11階層以下の世帯に属する障害者をいう。

(1) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号。以下「法」という。）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者であって、その障害の程度が身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級又は2級に該当する視覚障害若しくは肢体不自由を有する者又は内部障害を有する者で法第20条若しくは児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の6の規定により車いす（電動車いすを含む。）の交付を受けている者

(2) 富山県療育手帳交付要綱（昭和49年富山県告示第165号）第2条の規定により療育手帳の交付を受けている者であって、その障害の程度がAに該当する知的障害児又は知的障害者

(支給要件)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、重度障害者又はその同居の親族で、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市の住民基本台帳に記録されているものとする。

(補助金の交付)

第4条 市長は、重度障害者の日常生活を容易なものとすること又は介護者の介護負担の軽減を図ることを目的に既存の住宅を改善する経費に対し、補助金を交付する。

(補助対象経費及び補助額)

第5条 補助金の助成対象経費及び助成額等は、別表に定めるとおりとする。

(申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、小矢部市重度障害者住宅改善費補助金交付申請書(様式第1号)に次の書類を添付して市長に申請しなければならない。

- (1) 補助対象工事に係る見積書
- (2) 補助対象工事に係る着工前及び完了後の図面
- (3) 補助対象工事に係る着工前の写真
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付決定)

第7条 市長は、前条の申請があったときは、小矢部市在宅重度障害者住宅改善調査書（様式第2号）を作成のうえ、必要事項を調査し、補助金交付の可否について決定を行わなければならない。

2 市長は、前項の決定をしたときは、小矢部市在宅重度障害者補助金交付決定書（様式第3号）又は小矢部市在宅重度障害者補助金不承認決定書（様式第4号）により、申請者に対して遅滞なく通知しなければならない。

(申請内容の変更)

第8条 申請者は、第6条の規定による申請の内容を著しく変更するとき、又は補助金対象工事を中止し、若しくは廃止しようとするときは、速やかに市長に報告し、その承認又は指示を受けなければならない。

(実績報告)

第9条 申請者は、補助金対象工事が完了したときは、小矢部市重度障害者住宅改善費補助金実績報告書（様式第5号）に次の書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象工事に係る領収書
- (2) 補助対象工事に係る完了後の写真
- (3) 請求書（様式第6号）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成16年10月1日から施行する。

(小矢部市在宅重度身体障害者住宅改善費助成要綱の廃止)

2 小矢部市在宅重度身体障害者住宅改善費助成要綱（昭和62年小矢部市告示第15号。以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

（経過措置）

3 この告示の施行の際、現に旧要綱第5条の規定による住宅改善費の助成の交付決定があった住宅の工事については、この告示の施行後も、なおその効力を有する。

附 則（平成17年3月17日告示第37号）

（施行期日）

1 この告示は、公表の日から施行する。

（経過措置）

2 この告示による改正前の告示に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則（平成24年7月6日告示第59号抄）

この告示は、平成24年7月9日から施行する。

別表（第5条関係）

助成対象経費	対象世帯	助成額	限度額
在宅の重度障害者が現に居住する住宅の居室、浴室、洗面所、便所、玄関、廊下又は市長が特に認める住宅の設備、構造等をその障害に適應するよう又は介護者の介護負担を軽減するよう改善するために必要な工事費	所得税非課税世帯（A、B、C階層）	900,000円と助成対象経費とを比較して低い額から介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく住宅改修費又は重度身体障害者に対する日常生活用具の給付及び貸与について（平成12年3月31日障第267号厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知）若しくは重度障害児・者に対する日常生活用具の給付等について（平成12年3月31日障第268号厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知）による住宅改修費を控除した額	900,000円
	所得税課税世帯（D）	上記の方法により算出した額に3	600,000円

	1～D11階層)	分の2を乗じて得た額	
--	----------	------------	--

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

小矢部市在宅重度障害者住宅改善費補助金申請書

（あて先）小矢部市長

申請者

住 所 小矢部市

氏 名 印

重度障害者との続柄 （ ）

次のとおり住宅の改善を行いたいので小矢部市在宅重度障害者住宅改善費補助金交付要綱第6条の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

1 申請金額 金 円

2 申請の内容

重 度 障 害 者	住 所					
	氏 名		生年月日	年	月	日
	身体障害者手帳	第 号	年 月 日交付	種	級	
	障 害 名					
	療 育 手 帳	第 号	年 月 日交付	程度		
住宅改善の理由						
工事に要する経費		総額 円	内	自己資金	円	
			訳	借入金	円	
				助成金	円	
予定施行業者		業者名				
		住 所			電話番号	

注 補助対象工事に係る見積書、着工前及び完了後の図面、着工前の写真及び市長が必要と認める書類を添付すること。

様式第2号（第7条関係）

小矢部市重度障害者住宅改善調査書

対 象 者	氏 名				生年月日	年 月 日	
	住 所						
	身体障害 者手帳	障害 名		等 級	手帳番号 交 付 日	第 号 年 月 日	
	療 育 手 帳	障害の程度 (総合判定)				手帳番号 交 付 日	第 号 年 月 日
	補装具の交付 (内部障害者の場合のみ)				1 車いす	2 電動車いす	
介護保険法に基づく住宅改修費の支給の有無				1 有	2 無		
日常生活用具給付等事業に基づく住宅改修費				給付の有無	1 有	2 無	
世 帯 の 状 況	氏 名	年 齢	続 柄	職 業	前年の所得税額		
			本人		円		
					円		
					円		
					円		
	合 計					円	
区 分	更生医療の給付又は補装具の交付若しくは修理を受けるものの負担すべき額の 認定方法について別表徴収基準額表による階層区分 (階層)						
現 住 居	1 自己所有 2 貸 家 3 その他 ()						
対 象 者 生 活 状 況							
調 査 日	年	月	日	調 査 者	印		

様式第3号 (第7条関係)

小矢部市在宅重度障害者住宅改善費補助金交付決定通知書

様

小矢部市長

年 月 日付けで申請のあった小矢部市在宅重度障害者住宅改善費補助金については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

工事に要する経費	金 円	
交付決定の額	金 円	
対象重度障害者	住 所	
	氏 名	
対象工事の内容		
<p>(1) 交付された補助金は、申請書記載の目的に反して使用してはならない。</p> <p>(2) 上記(1)に違反したときは、補助金の全部又は一部の返還を命じることがある。</p> <p>(3) 住宅改善の内容を著しく変更し、又は当該工事を中止若しくは廃止しようとするときは、直ちに市長に届け出てその承認又は指示を受けなければならない。</p> <p>(4) 住宅改善工事が完了したときは、完了の日の翌日から起算して10日以内に小矢部市在宅重度障害者住宅改善工事完了報告書を市長に提出しなければならない。</p>		

様式第4号（第7条関係）

小矢部市在宅重度障害者補助金不承認決定書

年 月 日

様

小矢部市長

年 月 日付けで申請のあった小矢部市在宅重度障害者住宅改善費補助金については、下記の理由により不承認と決定したので通知します。

記

不承認の理由

様式第5号（第9条関係）

年 月 日

小矢部市在宅重度障害者住宅改善費補助金実績報告書

(あて先) 小矢部市長

住 所

氏 名

印

年 月 日付け小矢部市指令 第 号で交付決定のあった小矢部市在宅重度障害者住宅改善費補助金に係る工事が完了したので、関係書類を添えてその実績を報告します。

工事に要した経費	金 円
交付決定の額	金 円
工事の経過及び内容	
工事着工年月日	年 月 日
工事完了年月日	年 月 日
添付書類	1 補助金対象工事に係る領収書 2 補助金対象工事に係る完了後の写真 3 請求書 4 その他市長が必要と認めた書類

様式第6号 (第9条関係)

請 求 書

金 _____ 円

小矢部市在宅重度障害者住宅改善費補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

住 所
氏 名

振込先

銀行名	種別	口座番号	口座名義人
銀 行 信用金庫 信用組合 農 協	支 店 支 所		

(あて先) 小矢部市長